

2011年9月30日

日本法人への移行の決定について

アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（日本における代表者・社長：高橋和之）は、監督官庁である金融庁の認可を含めた関連法令上の諸手続きの完了を前提として、日本の生命保険会社（日本法人）「メットライフアリコ生命保険株式会社」に営業形態を変更することを決定しましたことをお知らせします。日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」は、2012年4月2日より営業開始予定です。

（2011年3月31日付で日本法人への移行検討開始については公表しており、2011年8月11日付けで新会社「メットライフアリコ設立準備株式会社」を設立しました。）

当社は現在、米国メットライフ社を親会社とする生命保険会社アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニーの日本支店として営業を行っております。日本支店から日本法人へ移行しましても、お客さまのお申込契約の保障内容やお問合せ窓口には変更はございません。なお、日本支店としてお引き受けしたご契約につきましては、監督官庁である金融庁の認可を含めた関連法令上の諸手続きの完了を前提として、2012年5月31日に日本法人に承継する予定です。

当社は、営業形態を外国保険会社日本支店から日本法人に移行することにより、米国メットライフ社のグループの一員として、より日本に根ざした企業を目指してまいります。

なお、ブランド名「メットライフ アリコ」は変更ございません。

以上